# 商品概要説明書－りそな当座預金－

2026 年 4 月 1 日 現在

| 項　　目 | 内　　容 |
|---|---|
| １．商品名 | りそな当座預金 |
| ２．ご利用者 | ご利用にあたっては当社所定の審査があります。 |
| ３．期間 | 定めはありません。 |
| ４．預入方法 | 現金、小切手その他の証券類、他の預金口座からの振替で随時お預入れいただけます。<br>なお、証券類の場合はその証券類の決済日が預入日となります。<br>ただし、他行（りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行を除きます。以下同じ）を支払人とする小切手および他行を支払場所とする手形は、受入れません。 |
| 預入金額 | 1 円以上 1 円単位 |
| ５．払戻方法 | **キャッシュカードまたは当社所定の払戻請求書により随時お引出しいただけます。**<br>**※当社所定の払戻請求書を使用する場合は、届出の印章により記名押印のうえ、当社所定の当座勘定の口座番号が確認できる資料が必要になります。** |
| ６．利息 | 無利息でのお取扱いとなります。 |
| ７．付加できる特約事項 | ●個人の場合には、本人の他、同居家族のうち１人を代理人として登録できます。 |
| ８．当社が契約している指定紛争解決機関 | **一般社団法人全国銀行協会**<br>**連絡先　全国銀行協会相談室**<br>**電話番号　0570-017109 または 03-5252-3772** |
| ９．その他ご留意いただく事項 | **●この預金は預金保険制度の対象となります。**<br>**●2025 年 9 月 30 日をもって手形用紙、小切手用紙の発行を終了いたしました。**<br>**●当座預金取引が終了した場合には、未使用の手形用紙、小切手用紙は直ちに当社へご返却いただきます。**<br>●この預金は、『当座勘定規定』によりお取扱いいたします。本預金をご利用の際には、必ずご覧ください。 |

埼玉りそな銀行